市議会だより

北広島市議会
2017・8・1
Vol. 138

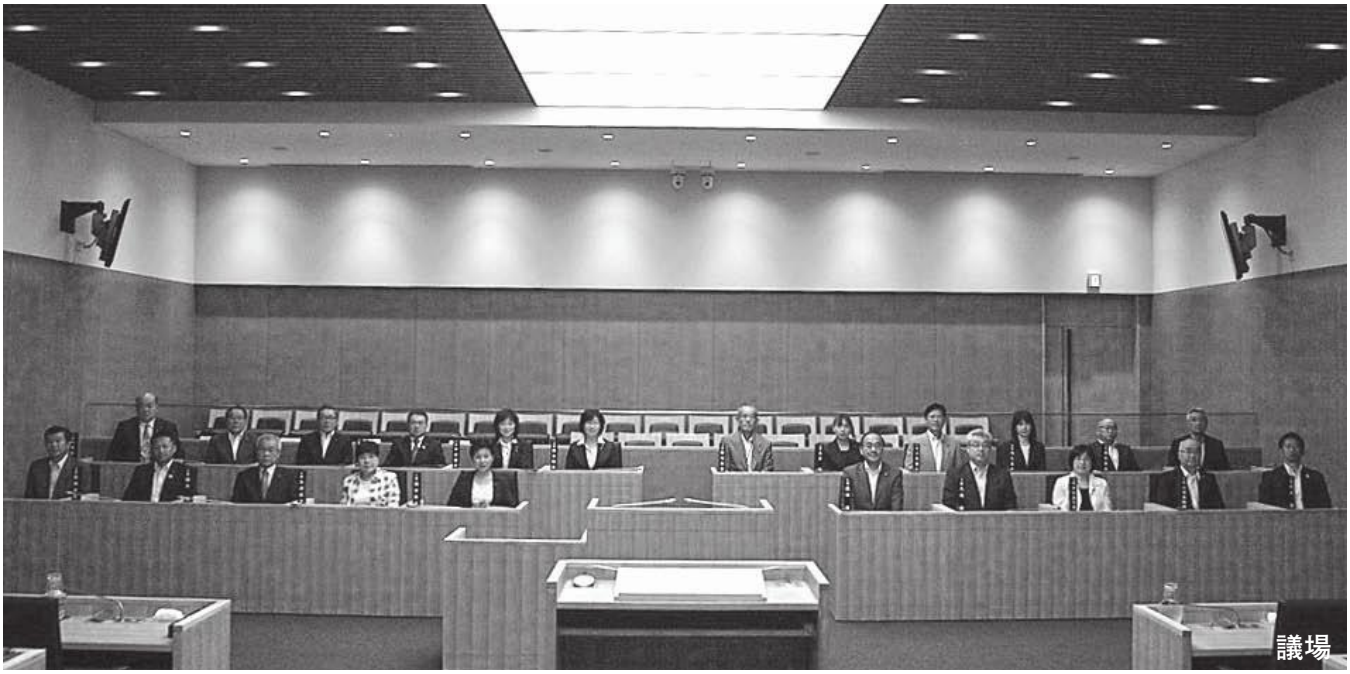
議場

5階展望テラス

四季島

**第2回定例会より新しい議場で審議を行いました。
ぜひ議場へ傍聴しに来てみてはいかがですか？
議会棟のある5階展望テラスからの眺望は素晴らしく、
電車の最高の撮影スポットです！**

目次

2・・・議会の構成
3・・・第2回定例会常任委員会審査報告（総務、民生）、補正予算
4～11・一般質問、請願、傍聴受付の方法
12・・・意見書、議会の動き、編集室

新たな委員会構成になりました（平成29年6月2日現在）

市議会では、議案等を専門的、効率的に審査・調査するために委員会を設けています。

委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります。議長を除く議員は必ず一つの常任委員会に所属することになっており、また常任委員会にはその所管に属する事務の調査、議案や請願の審査に関する権限が与えられています。

そのほかに議会だより等を通じて市民の皆さまに議会の審議状況を周知するために設置されている議会広報編集委員会もあります。

総務常任委員会	
委員長	尾崎　弘人
副委員長	田辺　優子
委員	橋本　博
	大迫　彰
	坂本　覚
	川崎　彰治
	永井　桃
所管事務 企画財政部、総務部、消防本部、会計室、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管事項並びに他の委員会の所管に属さない事項	

民生常任委員会	
委員長	鈴木　陽一
副委員長	木村真千子
委員	野村　幸宏
	谷浦　浪子
	小田島雅博
	鶴谷　聡美
	山本　博己
所管事務 市民環境部及び保健福祉部の所管事項	

建設文教常任委員会	
委員長	板垣　恭彦
副委員長	國枝　秀信
委員	島崎　圭介
	稲田　保子
	藤田　豊
	中川　昌憲
	滝　久美子
所管事務 建設部、経済部、水道部、農業委員会及び教育委員会の所管事項	

議会運営委員会	
委員長	橋本　博
副委員長	板垣　恭彦
委員	木村真千子
	小田島雅博
	川崎　彰治
	中川　昌憲
	田辺　優子
	國枝　秀信

議会広報編集委員会	
委員長	大迫　彰
副委員長	谷浦　浪子
委員	稲田　保子
	坂本　覚
	中川　昌憲
	鶴谷　聡美
	山本　博己

監査委員	小田島　雅　博
札幌広域圏組合議会議員	佐　藤　敏　男
石狩東部広域水道企業団議会議員	佐　藤　敏　男
	野　村　幸　宏
石狩教育研修センター組合議会議員	島　崎　圭　介
石狩教育研修センター組合議会補充議員	稲　田　保　子
道央廃棄物処理組合議会議員	佐　藤　敏　男
	野　村　幸　宏
	鈴　木　陽　一

第2回定例会

第2回定例会は6月2日から6月23日までの22日間開催され、同意案8件、議案9件、請願4件、意見書案6件を審議し、同意案、議案、意見書案はいずれも原案の通り同意・可決しました。また、請願は3件が採択となり、1件は取り下げを承認しました。

なお、請願第4号では川崎議員から不採択とすべき討論、板垣議員から採択すべき討論、議案第5号では川崎議員から採択すべき討論がありました。

審議等の経過をお知らせします。

▼農業委員会委員の任命について

安宅　一夫さん
佐々木珠恵さん
佐藤芳之介さん
茶木　義行さん
長南　秀之さん
三戸　修　さん
宮北　輝　さん

▼人権擁護委員の推薦について

福与　春美さん

右同意案は本定例会初日に同意されました。

▼専決処分の承認を求めることについて

・北広島市税条例の一部を改正する条例

▼専決処分の承認を求めることについて

・北広島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

▼専決処分の承認を求めることについて

・平成28年度北広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

右議案は本定例会初日に可決されました。

総務常任委員会

6月19日に開催され、議案1件、請願2件の審査を行い、議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。請願は別掲。

（11ページ）

▼北広島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

〔主な質疑〕

・他の自治体と違う内容の記述があるのか。

〔答弁〕

・実際の中身は改正前後で影響がなく、特別な条項は設けていない。

民生常任委員会

6月20日に開催され、議案3件、請願1件の審査を行い、議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。請願は別掲。

（11ページ）

▼北広島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

〔主な質疑〕

・支給認定証を申請しない場合、不利益は生じないか。

〔答弁〕

・認定証の内容は全て通知に網羅されているため、不利益は生じない。

▼北広島市霊園条例の一部を改正する条例について

〔主な質疑〕

・霊園事業を指定管理とした場合、市の業務の省力化と費用対効果はどうなるか。

〔答弁〕

・費用対効果的な積算は行ってはいないが、行政の効率化だけではなく、利用者へのサービスが後退することのないよう、指定管理者による自主事業による収益を、指定管理の財源に当て込んでいく対応を期待している。

▼北広島市広葉交流センター条例の一部を改正する条例について

〔主な質疑〕

・パブリックコメントの中にグラウンド使用の改善とあったが、現在の利用実態は。大きなイベントへの対応や駐車場としての利用は。

〔答弁〕

・多目的スペースであるグラウンドは、ボール蹴りやキャッチボールをするなど、使用許可を要しないオープンスペースとして利用されている。団体が広く使用する場合は、占用許可を取っている。また、大きなイベント等で駐車場が満車になった場合に、一部を臨時駐車場として利用している。

広葉交流センター「いこ～よ」

補正予算

▼一般会計補正予算

補正予算額
2億4664万5千円

〔主な補正の内容〕

・財団法人自治総合センター助成金を活用したコミュニティ施設整備事業における補助の実施に要する経費の増額　140万円

・大曲椴山線道路改築事業における橋の架替工事に要する負担金の増に伴う増額
3227万3千円

架替工事を行う橋（農場橋）

▼国民健康保険事業特別会計補正予算

補正予算額
3536万円

〔主な補正の内容〕

・国民健康保険制度における財政運営の都道府県単位化に伴うシステム導入に要する経費の増額
3328万8千円

各防災避難所の配置図整備は
今年度中をめどに整備したい

小田島　雅博 議員（市民クラブ）

問 市職員用の初動防災対策マニュアルポケット版の配布はいつか。

答 本年9月中をめどに配布したい。

問 避難所運営ゲーム（HUG）の市民講習会の成果と課題は。

答 自治会や大学等では300名の市民が参加。職員研修（76名）、防災マスターキルアップ研修（32名）で概ね好評だった。今後も防災教育用教材の一つとして広く活用し、より実際の避難所の運営に近づけるよう検討したい。

問 緊急時の避難所設置は、施設ごとの機能の配置を平面図などで示しているのか。

答 平面図は整備していない。今後は、東部地区の避難場所となる総合体育館や東部小学校等の施設から整備し、全避難所は今年度中をめどに整備したい。

問 ペット同行避難と車中泊避難対応の検討状況は。

答 他の自治体での対応や問題点を調査研究するなど、市としての考え方を整理している。

問 防災資機材の備蓄施設の拡充状況と避難所への配布運搬手段は。

答 平成28年度に総合体育館、西の里会館、農民研修センターに防災備蓄物置を設置。避難所への配布運搬手段は、物資輸送に関する協定を締結した札幌トラック協会等と連携し、速やかに物資を運搬できるようにしたい。

北広島市防災倉庫

ほかに防犯対策、受動喫煙対策、時間外対応窓口に係る施設整備、働きやすい職場環境づくり、過重労働縮減対策について質問がありました。

団地活性化に向けた取り組みは
団地の再生を目指した計画を推進

滝　久美子 議員（市民クラブ）

問 団地活性化に向けた、今後の取り組みは。

答 総合戦略に位置付けられた北※広島団地フェニックスプロジェクトは、住宅、まちづくり、公共交通、教育の4施策9事業を一体的に推進し団地再生を目指す。団地地区を活性化させ全市的な効果が発揮されるよう他部局と連携し施策を行う。

問 北広島団地イメージアップ事業の取り組みと今後の展開は。

答 移住促進モニターツアーを引き続き実施。また、子育て世代が住みたいと思えるような愛称を設定。秋頃に多世代が一堂に会す機会を設け、団地に対するイメージや思い等を愛称の検討に繋げ、施設の名称や団地内の案内看板等に使用し普及・定着させていきたい。

問 住み替え支援事業の今後の展開は。

答 昨年9月に官民連携による「住み替え支援協議会」を立ち上げ、検討を重ねている。今年度は高齢者の住み替えに関する意識啓発や相談体制の構築を図るため「住み替え支援セミナー・相談会」を予定。

問 容積率と建ぺい率をどのように見直すことで、子育て世代の定住が促進されると考えられるか。

答 団地の第1種低層住居専用地域は、建ぺい率40%・容積率50%。今後想定している見直しはそれぞれ、40%と60%で、例えば100坪の土地であれば、延べ床面積の最大が50坪から60坪となり、二世帯住宅の建設や増築も含め容易と考える。

建ぺい率40%、容積率50%の団地内にある2世帯住宅

※　北広島団地フェニックスプロジェクト…住宅、まちづくり、公共交通、教育の4分野の施策を一体的に推進することで団地の活性化を目指す、国の地域再生計画の認定を受けたプロジェクト。

部活動指導員の新しい取り組みは

活用に向けて調査研究を進める

坂本　覚　議員（市民クラブ）

問 中学校では部活動について、生徒たちにどのような啓発を行ない、関心を持たせているのか。

答 部活動見学期間の設定や、小学校6年生を対象にした部活動体験等を通じ、部活動への関心を持たせる取り組みを行っている。

災害時の取り組みについて

問 民間企業等との連携や協力関係、災害時協定の締結は。

答 サッポロドラッグストアー、カインズホーム、マックスバリュー北海道、北海産業北広島営業所と災害時協定を締結し今後も積極的に民間企業と災害時協定締結を進める。

問 災害発生時に、飲料の無料提供可能な自動販売機の設置を、人々の行き交う場所、避難場所全てに設置の検討をしてはどうか。

答 避難者に安心感を与えることから飲料メーカー各社に災害対応型自動販売機の設置をお願いしていく。

中体連の様子

空白地帯の運転免許返納について

問 バス路線維持確保以外の地域の市民にも生活の移動手段が必要と思うが。

答 買い物や通院、日常生活、社会参加の促進に向け検討していく。

問 交通空白地帯における公共交通のあり方について地域の声を聞くことが最も大切。どのように計画に反映していくのか。

答 市内5地区で意見交換会を開催するほか、アンケート調査、パブリックコメントとともに市民説明会の開催も予定している。

夜間急病センター移転計画は

市民の利便性を十分考慮し検討

鈴木　陽一　議員（平政会）

問 夜間急病センター移転計画は、市が保有している現有施設、空き地などを積極的に活用し、今後さらに進むであろう少子高齢化により予測される税収減も鑑み、現在は3施設が同居の状態だが、それぞれの施設は切り離して考えるべき。夜間急病センターについては新たな施設を模索する必要があると考え、方法論としては、市有地で独自で建設する方法、現急病センターの地に建設する方法、テナント入居の方法があると考える。建設コスト・ランニングコストなどしっかり議論し精査するべきと考えるが。

夜間急病センターなど3施設が同居する福祉センター

答 施設の再整備にあたっては公共施設等の総合管理計画に沿った施設の複合化や多機能化、民間活用のほか、土地の高度利用、都市機能の集積の視点により、今後は他の整備手法とのコスト面での比較を十分行い、市民の利便性も十分考慮した上で総合的に判断していく。

輝美町団地は、まちづくりに大きく影響

問 輝美町団地の用途廃止後の5～6万平方メートルの広大な敷地利用は今後の北広島の重要案件。北海道に対し今後は具現性をもって話し合いを進め、企画財政部が中心となり全庁的に検討すべきと考えるがどうか。

答 重要な事案と認識している。既に北海道に対して整備計画などを要望。用途廃止後のビジョンなど今後のスケジュール化も含め、他部局と共に横断的に検討していく。

ミサイル想定避難訓練実施は

道の危機管理担当とも協議したい

川崎　彰治 議員（平政会）

問 国外の報道から最も記憶にあるのはシリア空爆。その発端とされているのが、化学兵器による悲惨な画像で、幼い子どもたちが化学物質を浴び被災者が水で洗っている画像といわれている。北朝鮮による相次ぐミサイル発射に伴い全国各地の自治体で弾道ミサイル想定訓練が行われているが、本市は実施に向けた検討をされているか。

答 現時点では市単独での訓練は予定していない。今後、北海道危機管理担当とも協議したい。

問 ミサイルだけではなく竜巻も発生している。今までは建物から出る訓練だが、竜巻やミサイルは中に入る訓練をしなければならない。新庁舎はガラス張りだ。学校においてもガラスが多い。市民や職員を守るため市や学校が単独でもやるべきでは。

答 庁舎における竜巻等を想定した訓練は今まで想定していないが、市民や職員の安全を守るという立場でどのような訓練ができるか検討したい。学校のほうでは、火災による訓練をはじめ地震の時の避難対応などの防災訓練を行っており、避難の想定は校舎外の避難を基本としている。今後は避難訓練のあり方について検討したい。

学校での避難訓練の様子

学童を守る対策

問 輪厚中央通と中の沢線の交差点の安全対策は。

答 信号機設置を公安委員会に要望し、防護柵の設置も計画している。

ほかに西部中学校の壁新聞から生徒の要望について質問がありました。

マンホールふたの断熱化は

実証実験を行い検証していく

大迫　彰 議員（公明党）

問 圧雪路面ではマンホール箇所に大きな段差が発生する。冬期間の段差による車両破損、歩行者のけがなどの情報はあったのか。

答 マンホールによる車両破損が4件。歩行者のけがは情報がない。

問 積雪時に車両の破損や歩行者がけがをした場合、市の補償義務はないのか。

答 全ての市道の状況を把握し、良好な状態を維持することは困難であり、過去の類似する判例からも補償に応じていない。

断熱ふたの設置例

問 マンホールふたの断熱化をするなど、市民が安心して冬期間も通行できるようにできないか。

答 本年度、段差を避けるのが難しい生活道路で断熱マンホールふたの実証実験を行い、検証していく。

市奨学金選考人数枠の拡大を

問 人数枠を20名程度増やすことによって申請者全員が奨学金を受けられるが、枠の拡大を考えないのか。

答 現行の人数枠を継続していきたい。

問 選考基準では、みらい塾に通っている生徒は入るのか。

答 他の出願者同様、選考基準を満たす者であれば対象となる。

問 特別枠を設け、適応障がいの生徒にも支給しては。

答 特別枠の確保は考えていない。

ほかにマイナンバーカード交付率向上のためについて質問がありました。

新入学用品の入学前支給は

所得の把握方法など他市を参考

藤田　豊 議員（公明党）

問 文部科学省は、所得が低い世帯に向けた義務教育の就学援助について、ランドセル購入など小学校入学準備のために多額のお金を用意しなくても済むよう、入学前の支給を可能とすることを発表し、来春の新1年生から適用するとした。本市として、就学援助の保護者をどのように決定するのか、また、支給までのスケジュールは。

答 この度改正された国の要綱の趣旨等を踏まえ、必要な援助が適切な時期に実施できるよう、所得の把握方法等、他市の状況も参考としながら検討する。

新1年生の大きなランドセル

図書購入費と図書館司書

問 公立図書館が増える一方で、自治体の財政難などから全国的には、図書購入費や専任の司書が減り続けている。図書館1館当たりの図書購入費は直近の15年間で全国的に6割近くに縮小しており、図書館司書は約20年前は専任7割、非常勤3割だった司書の割合は、今や逆転している状態だと言われているが、本市の現状は。

答 市図書館の図書購入費は、毎年約1800万円で、冊数は約1万冊で推移している。司書の配置は、図書館長1名、司書職2名。非常勤職員1名で、専任が多い状態である。

問 本市の図書購入費は、恵庭市、石狩市と比べてどうか。

答 市民一人当りの金額は、他市より高い。

ほかに安全で安心できるまちについて質問がありました。

受動喫煙防止のための措置は

現状調査に基づき検討する

板垣　恭彦 議員（日本共産党）

問 学童クラブがある団地住民センター出入口隣に喫煙所があるのはなぜか。

答 できるだけ受動喫煙に配慮できる場所に移設した。

問 新庁舎は建物内禁煙だが、なぜたばこ自販機を置いたのか。灰皿清掃を清掃委託の仕様書に義務付けているのはなぜか。

答 施設の用途目的を妨げないので設置許可した。庁舎付帯施設に喫煙所があるため。

問 いい加減な管理をどう考えるのか。

答 改善すべきところは改善したい。

移設後の団地住民センター喫煙所

臨時・非常勤の待遇

問 非常勤報酬が一部増額されたが、非常勤一般職は5年間も低額据え置きはなぜか。

答 他自治体との均衡等、総合的判断だ。

問 生活者の視点がない。法改正で、期末手当支給等が可能となったが。

答 指針がなく、詳細は答えられない。

国政問題

問 安倍首相の憲法改正発言は憲法違反だ。自衛隊合憲化のためなら、従来の合憲主張と矛盾するのでは。

答 国民の理解を得るのが重要だ。

問 国民の心の中まで監視する、共謀罪法案への見解は。

答 テロを含む組織犯罪を防止し、国民を守ることは必要だ。

問 オスプレイの訓練中止の申し入れは。

答 情報を収集したい。

問 核兵器禁止条約締結を国に働きかけるべきではないか。

答 核兵器廃絶と恒久平和の実現に取り組みたい。

「新学習指導要領」の見解は

趣旨を踏まえ教育の充実に努める

永井　桃 議員（日本共産党）

問 「新学習指導要領」は国として子どもたちに身につけさせる「資質・能力」を定めたが、国の関与は可能な限り制限し、憲法に則って学校や教員、子どもの自主性が保障される教育であるべき。指導方法や学習評価はどのように変わるのか。

答 各教科の教育内容を相互に捉えて教育課程を編成。指導方法は主体的・対話的で深い学びを展開できるよう授業改善を図る。

問 教科外活動としての位置付けであった「道徳の時間」が「特別の教科道徳」となり正式教科となるが、道徳観や価値観が強要されてはならない。見解は。

答 偏った道徳観や価値観による評価とならないよう留意する。

問 現政権は道徳の授業教材として「教育勅語」の使用を認めているが、見解を伺う。

答 戦後、衆議院で排除、参議院で失効確認に関する決議がされており、国権の最高機関として宣言した国会決議は重たいものと考える。

問 特別支援学級での新学習指導要領における取り組みは。

答 改善事項に留意し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導に努める。

問 2018年度施行の改訂保育所保育指針で、3歳以上児に「国旗・国歌に親しむ」よう明記されたが、見解は。

答 国が本年度中に公表する「保育所保育指針解説書」の内容を確認し、対応する。

ひと口メモ
学習指導要領とは

学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際、教科や授業内容をどのように指導するのかを定める基準。約10年ごとに改訂され、今期は2018年度から幼稚園、2020年度から小学校、2021年度から中学校で実施。

学校給食施設の建設は

今年度からあり方の議論を進める

山本　博己 議員（日本共産党）

問 施設検討のスケジュールは。

答 学校給食運営委員会において議論し、基本方針案を市民に説明した上で今年度に基本方針の策定をめざす。

問 施設建設の時期は。

答 基本方針を決定してからになる。

問 アレルギー対策はどう考えるのか。

答 どの食材に対応するのか、どの段階まで対応するのか、アレルギー対応の手順などについて検討する。

昭和49年建築の給食センター

国民健康保険制度の広域化について

問 広域化の概要は。

答 来年度から財政運営を北海道が、市町村は保険給付のほか保険税率の決定・賦課・徴収などを行う。

問 広域化による市民負担増は。

答 北海道内は所得水準や医療費水準の差が大きいことから、可能な限り激変が生じないよう調整しながら、保険料の平準化を進めていく。

問 市民負担増にならないための対策は。

答 7月に予定している道の第3回の仮算定結果を踏まえて今後の保険財政及び保険税率について、検討したい。

問 市民負担を増加させないよう国や道へ要請すべきでは。

答 道も引き続き国への要請を行う予定。市として道との協議の中で要請を行っていく。

（ほかに介護・高齢者福祉について質問がありました。）

運転免許返納者への対策は

バス利用促進に向けた取り組みを実施

谷浦　浪子 議員（自由新生クラブ）

問 交通空白地域については地域公共交通活性化協議会において議論されているとのことだが、現在、どのような議論が行われているのか。

答 交通空白地域、北広島団地線、利用促進など、個別具体的なテーマを議論するための組織として二つの専門部会を設置し、これまでに各1回の部会を開催し、現状や課題の共有を図った。

問 運転免許返納者への対策は、バス利用だけではなく、タクシーを含めた多角的な観点からの検討が必要。タクシーの利用まで拡大することは考えられないか。

答 現在のところ、タクシーなど他の公共交通への利用拡大は予定していないが、福祉との連携も視野に検討しなければならない課題であると認識しているところであり、協議会においても交通空白地域の課題について十分に議論していきたい。

JR北広島駅西口のタクシーとバス

観光振興について

問 ゴルフ場のレストランを一般の方も利用できるようになれば、ゴルフ場と利用者双方にメリットがあると思う。市の観光メニュー創出の具体的な取り組み内容は。

答 市内の歴史、グルメスポットなどを結びつけるお勧めルートとして、ドライブ、サイクリングや徒歩散策といった移動手段別のメニューを構築してきた。

ほかに羊ケ丘通の開通、まちを好きになる市民大学について質問がありました。

駅西口空地、青葉浄水場跡は

用途変更し官民連携を検討

島崎　圭介 議員（自由新生クラブ）

問 都市計画マスタープランに基づく用途地域変更で市内に変化はあったか。

答 市内19カ所で変更を行い、住宅地での小規模店舗などの立地が可能となり中長期的には市民の利便性向上が図られるよう検討していく。

問 UR3団地は団地再生・用途転換など方向性が出されているが、UR都市機構との協議は行っているか。

答 駅前・若葉町団地は用途転換、北進町団地は集約化と方針が示されているが、具体的なプランが示されておらず協議は進んでいない。

問 URと早急に進めるべきで、団地地区再興に大きく影響する部分だ。北広公園隣接地の未利用市有地は0・8ヘクタール、青葉浄水場跡地は1・5ヘクタールの未利用市有地がある。これらの今後の活用と展望はどうか。

答 今後のまちづくり、特に駅周辺の再開発や団地地区の再生に重要な課題であると考える。民間事業者からは立地環境に高評価を得ていること、青葉浄水場跡地は構造物の取り扱いも含め、有効な活用方策を検討する。

問 団地地区活性化に向け今後の展望は。

答 団地地区が再びまちを牽引する地区として活性化するよう、UR団地や未利用市有地の活用も、関係機関や市民・議会とスピード感を持ち進める。

青葉浄水場跡地

ほかに地域包括ケアシステムの構築、違反建築物に対する取り組み、公園テニスコート利用について質問がありました。

農福連携の可能性は

障がい者自立支援協議会で検討中

田辺　優子 議員（市民ネットワーク北海道）

問 市の認定市民農園を増やす考えは。

答 都市近郊型農業の振興、農家と都市住民との交流に重要な役割を果たすことから、個々の状況をみて対応。

問 高齢化等で農園の継続が困難になった場合の市の支援策は。

答 新たに市民農園を手伝う組織づくりを調査したい。

問 地域の課題解決策として注目される農福連携の当市での可能性は。

答 農業の人材不足の解決や障がいのある方の就労の場として期待できることから、関係団体と連携し調査研究したい。

思い思いの農作物の成長を楽しむ市民農園

いじめ防止対策について

問 各学校で策定されたいじめ防止基本方針には、児童生徒同士のいじめだけではなく、教師による行き過ぎた指導や叱責等の対応についても盛り込むべき。

答 国の方針が改定されたことを受け、検討する。

問 計画の見直しに際し、児童生徒の意見を取り入れる機会はあるのか。

答 教育委員会として、児童生徒の意見を反映するよう助言する。

問 いじめによる自殺報道では、保護者と学校・教育委員会の見解が違う事例が多いが、どう考えるか。

答 命の大切さを考える教育活動が大事。不幸にも事故が起きた場合の調査や情報提供など、事後対応を考えておかなければならない。

（ほかに市民協働について質問がありました。）

航空機の飛行ルート変更は

安全航行のため変更の可能性がある

鶴谷　聡美 議員（市民ネットワーク北海道）

問 早朝や夜間の時間帯に飛行音が聞こえている。市へ寄せられている苦情や問い合わせは。

答 夜間の飛行や飛行ルートに関する問い合わせなど、近年で2件の問い合わせがあった。

問 医療ジェット機の運航について、当市上空の通過の可能性などの情報は。

答 夏以降の運用に向けて準備が進められており、運航ルートは未定。

歩道等の整備について

問 生活道路上の階段・坂道において、高齢の方たちが安全に通行するための手すりなどの設置・整備はどのように取り組んでいるのか。

答 新設・改築の場合は、条例に基づき2段式の手すりを両側に設けるなど、バリアフリーに努めている。

問 多くの児童生徒・学生が通行する道道栗山線と北進通の交差点の横断歩道は、雨天時に大きな水たまりができている。早急に改修を。

答 舗装の補修・排水能力を強化するための雨水桝の増設を検討。工事は今年実施する予定。

問 高齢者などにとって、外出は体力維持となるが、疲れやすい年代である。市内各地域における休憩用ベンチなどの設置の必要性について見解を伺う。

答 歩行空間の環境整備の重要性は増していると認識しているが、歩行者の通行や除雪などの支障となり、歩道への設置は難しい。

北広島団地地区の休憩用ベンチ

新庁舎の受動喫煙対策は

国の法整備の状況を勘案し検討

稲田　保子　議員（無会派）

問　小中学校を敷地内全面禁煙とした時に学校側からは苦情や問題がなかったか。

答　教職員、保護者の理解のもとに取り組んだと考えている。

問　新庁舎2階へのたばこ自販機設置の理由は。

答　来庁者に喫煙者がいることや過去の販売実績から申請があったと考える。施設の本来の目的を妨げないので設置を許可した。

問　敷地内を全面禁煙にした、せたな町を取材した。喫煙所をつくる時に、「市民の税金を健康被害を作るために使っていいのか」との声を受け、職員のための衛生委員会が職員にアンケートを実施し進めたそうだ。一方、わが市の喫煙所は、午後2時に職員で満員状態。「休憩時間か」と聞いたが返答はなし。職員が好きな時にたばこを吸う野放し状態で、まるで「生活習慣病悪化促進事業喫煙所」。喫煙した職員がたばこの匂いをさせて職場に戻り、吸わない職員や来庁者には迷惑だ。新庁舎に喫煙所を設置することについての考えは。

答　国の受動喫煙に係る法整備を踏まえて対応する。

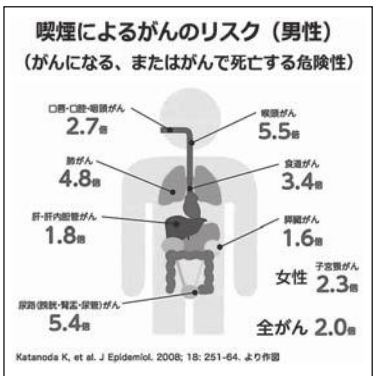

出典：日本医師会作成冊子「禁煙は愛」

問　市民の受動喫煙防止に対する健康意識は高い。「新庁舎喫煙所反対への署名」がたくさん集まっている。ホームページには「将来は敷地を含め全面禁煙を実施する」とあるが、「将来」とはいつなのか。

答　今後、国の法整備の状況を勘案し、受動喫煙防止の観点から適切に対応する。

（ほかに観光問題について質問がありました。）

請　願

▼障害者の家族介護の負担軽減や「親亡き後」など、障害者が安心して暮せる社会環境の拡充を求める国への意見書提出に関する請願書

提出者　障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会会長　片石　松蔵

付託　民生常任委員会

結果　採択（総意）

（請願者に対する質疑）

・請願の趣旨は。

（答弁）

・グループホームの設置運営は社会福祉法人等で、行政が直接関わっていないため最後は国が責任を持って欲しいという趣旨である。

▼日本政府に「核兵器禁止条約の交渉参加と条約実現に努力することを求める」意見書の提出を求める請願書

提出者　原水爆禁止北広島市協議会理事長　佐藤　礼人

付託　総務常任委員会

結果　採択（多数）

（請願者に対する質疑）

・市内で得られたヒバクシャ国際署名数は。

（答弁）

・原水協の署名が400から500程度、新日本婦人の会の署名が千程度である。

▼「自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書」の提出を求める請願

提出者　自交総連北海道地方連合会執行委員長　渡辺　聡

付託　総務常任委員会

結果　採択（総意）

（請願者に対する質疑）

・「慎重審議」という表現にしたのはなぜか。

（答弁）

・多くの方にライドシェアの中身を知ってもらい、考えてほしいという意味合いを込めた。

▼労働組合運動を萎縮させ、市民監視社会につながる「共謀罪」の「慎重審議と現行法でのテロ対策強化を求める意見書」の提出を求める請願

提出者　札幌地区労働組合総連合議長　赤坂　正信

付託　総務常任委員会

結果　取下げ申し出書提出のため審査せず

来てみませんか 議会の傍聴

皆さんに議会の内容を知っていただくために、会議の傍聴を受け付けています。

今回は、新しくなった庁舎での傍聴受付方法をお知らせします。

①5階エレベータを降り、左へ進んでください。

②議会事務局の窓口で傍聴の受付をします。

③受付が済んだらこちらから傍聴席へお入りください。

きたひろしま 市議会だより No. 138
●2017.8.1
●発行 北広島市議会 ●編集 議会広報編集委員会

議会の動き

5月

8日　石狩東部広域水道企業団例月出納検査（恵庭市、議長）
16日　会派代表者会議
22日　宮城県議会視察来市
24日　全国市議会議長会第93回定期総会（東京都、議長）
26日　議会運営委員会
31日　石狩東部広域水道企業団例月出納検査（恵庭市、議長）
　　砂川市議会視察来市

6月

2日　議員協議会
　　第2回定例会開会
　　（一般質問　6月13日、6月14日、6月15日、6月16日）
　　議会広報編集委員会
　　会派幹事長会議
13日　会派幹事長会議
14日　議会運営委員会
19日　総務常任委員会
20日　民生常任委員会
21日　建設文教常任委員会
23日　第2回定例会閉会
　　議員協議会
　　議会広報編集委員会
26日　石狩東部広域水道企業団例月出納検査（恵庭市、議長）
27日　愛知県豊橋市議会視察来市

7月

3日　秋田県大仙市議会視察来市
4日　岩見沢市議会視察来市
5日　議会広報編集委員会
　　茨城県つくば市議会視察来市
　　音更町議会視察来市
　　全国市議会議長会 第208回理事会（東京都、議長）
6日　山形県南陽市議会視察来市
10日　東京都世田谷区議会視察来市
11日　全国市議会議長会基地協議会第88回理事会（東京都、議長）
　　愛知県新居浜市議会視察来市
13日　議会広報編集委員会
　　民生常任委員会
14日　議会運営委員会
　　総務常任委員会
18日　広島県三原市議会視察来市
19日　議会運営委員会
　　埼玉県春日部市議会視察来市
20日　石狩東部広域水道企業団決算審査（恵庭市、議長）
21日　宮城県気仙沼市議会視察来市
25日　大分県日出町議会視察来市
　　広島県東広島市議会視察来市
26日　第2回臨時会
　　建設文教常任委員会
　　議会運営委員会
28日　石狩東部広域水道企業団例月出納検査（恵庭市、議長）
　　千葉県木更津市議会視察来市

第2回定例会の傍聴者176人

国会・政府に6件の意見書提出

意　見　書

意見書第1号	雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書
意見書第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書
意見書第3号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と「30～35人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
意見書第4号	障がい者やその家族を支える環境整備の充実を求める意見書
意見書第5号	核兵器禁止条約の交渉参加と条約実現に努力することを求める意見書
意見書第6号	自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書

新議場完成記念

議場コンサートを行いました

北広島市議会では、6月2日の定例会初日に、新議場完成記念議場コンサートを行いました。

コンサートはモデラート弦楽四重奏団をお迎えし、「川の流れのように」や「見上げてごらん夜の星を」など全7曲の演奏を行い、盛況のうちに幕を閉じました。

当日は多くの市民の皆様にご来場いただき、ありがとうございました。

第3回定例会　8月21日(月)～9月8日(金)の予定

平成29年第3回定例会は、8月21日(月)から9月8日(金)まで開会する予定です。正式な議会開会日や代表質問などの日程については、8月10日(木)に開催される議会運営委員会で決定します。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

編集室

▼新庁舎が開庁し、新議場にて第2回定例会を行いました。これから落ちついて市内在住の方を含む弦楽四重奏団による議場コンサートを初めて開催し、多くの市民の方と演奏を楽しむことができました。▼議会だより138号より編集委員会委員が新しくなりました。新メンバーの新しい視点を取り入れ、市民の皆様が読みやすく、読んで議会内容を理解できるように取り組んでまいります。（大迫）

（このメンバーで2年間頑張ります）

議会広報編集委員会
（写真右から）
委員　中川　昌憲
委員　鶴谷　聡
委員長　大迫　彰
副委員長　谷浦　美
委員　稲田　子
委員　坂本　浪子
委員　山本　保
委員　博己　覚

〒061-1192 北海道北広島市中央4丁目2-1
☎011-372-3311（代表）